三百合

第2刊

幾徳工業大学学友会執行部

作詞　藤浦　洸
作曲　古関裕而

一、相模野の原　光満ち
若き緑は　萌えさかる
見よ新風しさわやかに
世紀つ塔に　相集い
時代の魂を　打ち鳴らす
幾徳　幾徳工大
その名を讃れ

二、真白き鳥に　翼打ちて
科学の広野　かけめぐる
見よ若人が　打ちたてし
理想の旗のはためきて
校祖の理念　いやたかし
幾徳　幾徳工大
その名を呼べ

三、春秋めぐり　ふかくして
真知は更に　明らかに
見よ聞魂は　永遠もえて
幾和田陸　かたければ
栄光の日々　われにあり
幾徳　幾徳工大
その名を讃え

目　次

校舎全景
校歌
あいさつ
学友会執行部会長　須藤則行 …… 2
学友会執行部副会長　遠藤高秀 …… 3
学友会執行部副会長　花屋欣弘 …… 4
文化部連合会会長　丸茂博 …… 5
体育部連合会委員長　曽野正 …… 6
学生部長　菊野忠夫 …… 7
「実りある学生生活のために」
クラブ紹介PR.etc.
文化部連合会 …… 8
体育部連合会 …… 11
クラブ名簿
学友会執行部 …… 16
文化部連合会 …… 16
体育部連合会 …… 22
幾徳工業大学学友会規約集
学友会 …… 31
文化部連合会 …… 36
体育部連合会 …… 40
編集後記

須藤則行
学友会執行部会長

春はあけぼの　ようよう白くなりゆく山際　少し明りて　紫だちたる雲の
たなびきたるも　いとおかし

新入生を迎えて、学内は再び活気をおびてまいりました。「三百合」第二号を発刊するに至り、発刊までの過程に際し、御協力いただいた方々に、学友会執行部一同感謝の意を表せずにはいられません。この自治会誌は、改正された規約、またクラブの紹介など様々な分野において、昨年度の初刊「三百合」に続き、更に充実したものになりました。

本誌を手にした皆々様がたが、規約を理解し、学友会会員であることを自覚して、参加、協力していただけることを切望しております。また評議委員会等にも関心をもち、積極的に運営に参加していただきたいと考えております。この機関は各クラスより選出されました二名によって、そのほとんどが協力、構成されております、学内の諸問題等に対し、クラスの意見を充分反映、引用するためにも重要なものなのです。

さて、新入生を迎えて各クラブ、同好会は部員勧誘、そして工大祭等、種々様々な事に対して、大きな熱意を持っておられることと思いますが、各クラブがお互いに理解し合い協力するという事もまた、私達にとって不可欠な問題ではないのでしょうか。それは文化部連合会、体育部連合会の発展、更には学友会の発展にもつながると、信じて止まないからであります。

ところで、昨年度から行っている幾徳クリーンキャンペーンについて御説明しましょう。キャンペーンの意義としては、単に「学内が汚なくなってきたので清掃する」というだけのものではなく、一人一人が紙くずやタバコの吸いがら等を自身の目で見、拾うことにより現状を認識してもらうことを最大目的としております。

最後に、新入生の皆さんは今、各自希望を胸に抱いておられることと思いますが、学園生活を送るにあたって、この四年間に自らの決断力、行動力を養い、自分なりに何かを学んだと自心を持って断言出来るように、そして将来それが経験として生かされるよう、クラブ活動、勉学、そして身心の鍛練に励んでいただきたいと考えるしだいです。

遠藤高秀
学友会執行部副会長

今回、評議委員会などというものを学友会の中で担当になりました。我が幾徳工業大学は5年目をむかえたにもかかわらず、評議委員会というものの存在を知っている学生があまりにも少なく、そのため、組織発足以来、全々進歩していないという状態であります。これは発足当時の先輩たちが、学生紛争はなやかなりし頃、学友会執行部の独走を防ぐためにということで作ったもので、立派な規約まで決め、そして各クラス2名の総数60人余りで構成されているものであります。

が、しかし、先ほどもべたように活動されていないというのが現状でとても残念なことであります。60余人が学生の代表として心をひとつにしてパワーを発揮出来たならば、これにまさる学生組織はないと思うのですが……。確かにそのためには大変な努力と意志を必要とすることは言うまでもありません。

私が思うに、学生運動というものを軽蔑していると言うのが、どうしようもないと言うあきらめ主義と言われる学生が多いのではないでしょうか？仕送りだけで気の合う仲間と毎日楽しく送れれば大学生活、これにこしたことはない。大学は自由なところだ……と考え違いをして、大学生活4年間を終えてしまう。私自身、2年間の大学生活を振り返ってみて、今こうして気付いたことなのです。本当に三無主義を通り過し、四無主義の先端をいっていたような気がします。

そして今、そんな私が評議委員会を担当しこれから運営していかなければならない立場なのです。いったいどこからどんなふうに手をつけたらいいのか全くわからないというのが事実正直なところです。

とにかく、学校側にも、学友会側にもこれから先いろいろな計画があるようですが、それをただ見守るだけでなく我々学生の使いやすいように、また我々が楽しく学生生活を暮せるようにこの評議委員会を通じて、幾徳工大生の声として、大学内に響きわたるほどにアピールしようではありませんか。

今年一年間、皆様の御協力をお願いしまして、御あいさつと致します。

花屋欣弘
学友会執行部副会長

昨年の暮に、新役員の学友会執行部がスタートしたと思いきや、早くも新入生諸君を迎える時期となってしまいました。我々執行部としてもこれを機会に、新たな気持ちで再出発するつもりでおります。

さて、今回「三百合（みつゆり）」第二号の原稿を依頼され、私刊よりも前進した会誌となると聞き喜んでペンをとったしだいであります。

我が幾徳工業大学も開校して6年目を迎え、少しずつですが着実に伝統を築き上げて来ました。また学校行事、学友会行事につきましても、年々盛り上がりをみせ、規模も大きくなりつつあります。しかしそれらの行事をより大きくするためにも、多くの学生諸君の協力なしでは、決して成り立つことはできません。特に、一般学生諸君の協力が得られるか否かで、これからの幾徳工業大学の将来が握られていると思います。ところが、現実としてロでは、ああだ、こうだ、と言う学生ばかりで、それを行動に移してくれないのが現状です。学園祭を例に上げれば、"学園祭がつまらない"だの、"規模が小さい"のだのと言うだけなのです。自ら学園祭に参加したり、学園祭実行委員の一員となって動いてくれる学生がひとりでも増えれば、もう少しは学園祭の規模も大きくなりますし、それに共い各クラブの展示内容も増々良くなると思います。そうなれば我が幾徳工業大学も、大きく飛躍することができると思います。我々学友会執行部は本当に、一般学生諸君が進んで学生自治へ参加してくれることを願っています。

今回の三百合には、文化部連合会・体育部連合会各部のアピール文が載せてあります。新入生諸君にはクラブを選ぶ時の資料として使うこともできますし、各連合会においては名簿として使うことができます。とにかく一部の学生や、関係者しか知らないのでは意味がありません。皆さんも、どうか幾徳工業大学学友会会則を熟読し、その内容を十分理解し且つ活用してもらいたいと思います。そして今年は、昨年以上に学生自治に対する学生の意志が高まるように、学友会執行部一丸となってがんばるつもりです。皆さん、幾徳工業大学並びに学友会の発展の為に、協力しあいましょう。

最後に、この三百合を発行するに当って御協力くださった先生、学生諸君に深く感謝します。ありがとうございました。

丸茂博
文化部連合会会長

春です、新一年生の皆様には、お祝い申し上げます。まだ出来たばかりとも言える、この幾徳工業大学に入学されて、希望と不安に胸をふくらませておられることと思います。

さて、ここに昭和五十五年度、第二号の「三百合」発行に際し、文化部連合会（以下文化会）を代表し、御挨拶を申し上げます。

そもそも文化会とは、幾徳工業大学学友会の認める文化系のクラブの集まりであります。新一年生の中には、「大学に入ったら、ぜひ四年間、クラブを通して学生生活をエンジョイしたい」と思っている人も多いと思います。全くその通りでありまして、大学の四年間、クラブに入って、積極的に活動する事は、学生生活の中で、最も有意義なものの一つだと思います。わが文化会の中には、実に様々なクラブがあります。その中から、一つに入部して、四年間を有意義に、そして楽しくて、時には苦しみながら最後の学生生活であろう四年間を、過して頂きたいと思います。

前述したように、本学は、創設されてまだ六年目に入ったところで、まだまだ自治活動、クラブ活動において、充実していないところもあります。しかし、だからこそ、諸君らの入部も重要であり・やりがいのある事が出来るのではないでしょうか。

また、二、三、四年の皆さんは学生生活をエンジョイされていらっしゃるでしょうか。毎日、勉学に勤まされておられることでしょう。本学には前述した様な理由から、知名度も浅く、また、学内においてもクラブ活動、自治活動に対しての学生の意識の無さが非常に目につくのであります。今からでも遅くはなく、ぜひ多くの人にクラブに入って有意義な学生生活を過ごし、また自治活動に関心を持ち自ら自分の学校を良くする様に、活動してもらいたいと思います。今の幾徳工大にそれらしい活動が全く見られません。あちらこちらの大学には過激派と呼ばれるものがありますが、私はあの様なものは反対です。しかし、もし何か自分らの希望があったら署名運動でもしてごらんなさい、学校としても、我々の意見を出来るだけとり入れてくるはず、自分達の生活も、きっと良くなって行くことと思います。

考え様によっては、四年間なんて短いものです。その四年間、楽しく、有意義に、単位を落すことなく、生活してもらいたいと思います。

管野　正
体育部連合会委員長

光陰矢のごとしと申しますが、月日がたつのは実に早いものです。私がこの幾徳工業大学に入学しましたのが今から2年前、そしてちょうどその年から体育連合会が幾徳工業大学学友会の一機関として、体育系団体の発展と向上を促進することによって会員が団体活動を通じ、自己の人格を練摩する事を目的とし運営され出しました。さらに体育連合会の運営がより秩序ある理想的なものとなるために、色々な草案が練られ51条からなる、体育連合会規約が昨年の1月から施行されております。そして現在まで約20ほどの団体が各協会やリーグに加盟し、活発な活動を続けております。これも体育連合会の諸先輩方や、各クラブの先輩方々の血と汗のにじむ様な努力があったからこそと、誠に感謝しております。と同時にその努力に反することなく我々も努力していきたいと思います。

しかし、まだまだ各体育系クラブ員や一般学生諸君の中に、体育連合会がどの様なものか、そして体育連合会規約にはどんな内容が記してあるかということが充分理解されてない方の多いのが現状であります。我々体育連合会役員としましても、運営がスムーズに行なわれる様、各体育系クラブ員を始め、一般学生諸君にもこの規約を充分に理解していただくと共に、どんどん体育連合会を発展させるため、御協力願いたいと思います。

体育連合会は団体の昇格、降格を査問するためにだけあるのでは決っしてありません。各団体の発展と向上を助けるために団結する組織なのです。そして、日頃の活動するにあたって起きる様々な問題をみんなで解決して、充実した練習が行なえるように協力する組織であると思うのです。

○○大学や××大学ばかりが新聞、雑紙のスポーツ欄に強豪強豪と書きはやされている今日、誰れもがそこに自分の大学名を思い浮べるのではないでしょうか。私もスポーツ新聞を買うたびに、幾徳工大の4文字を思い浮べてしかたがありません。

体育系クラブ員諸君、歴史と伝統と名声を築き上げる為にも、これからも

「体育連合会のより強い団結」

「多くの学生のクラブ参加」

「クラブ活動の充実強化」

を合い言葉に、がっちりとスクラムを組んで行こうではありませんか。

実りある学生生活のために

学生部長　菊川忠夫

今春幾徳を卒業した諸君の先輩から次のような話を聞いた――「中学や高校の時の3年間は各種の思い出が沢山あるのに、幾徳でくらした4年間の印象は本当に薄いのデース。」と。更につっこんで聞いてみると、やっとなじみになり、将来も思い出に残るであろう教師の数は僅かに数名（だいたい先生の名前をあまり覚えていない！）だという。教職員とひざを交えて懇談したこと自体が4年間でたった2・3回。まして授業自体の思い出など大変稀薄であるらしい。仲良くなった先輩や友人もほんの一握り。この卒業生は大学のすぐ近くに下宿していたのだがクラブには入らず、学祭の時は下宿で専らマージャンをしていたとか。近辺には手頃なハイキングコースがあるわけだが、そんなところを探訪しようという気にもならなかったそうだ。

私事で恐縮であるが私も幾徳に来て10年になる。だが以前の職場と較べて幾徳の教員生活は長いだけで印象が薄いと感じていた。ということは、ぬるま湯的な生き方しかして来なかったということだろう、とひそかに反省している。それで先輩として諸君に次のことを訴えたい。第1に大学というところは受身にならず、自分で計画をたて、先生や施設を適宜利用して勉学を自主的にしていくところなのだ。進んで何かをやってみようとしない限り大学はつまらないところである。例えば教職員のところへどんどん相談に行き意見や提案を出し合い、積極的に親睦を深めるようにしていかないと学生生活は不十分である。（こう言う私自身も非常なはにかみ屋で今なお苦労しているけれど諸君はこの点尻ごみしないで欲しい）　第2に自分の計画は少しでも実現していくよう頑張り続けて欲しいと思う。勉学にせよ、学友会活動にせよ、クラブ活動にせよ、ある程度の期間続けて頑張らないともものにならないのである。（私も学生時代にクラブを3ヶ月で退部してしまったことを今は後悔している）　第3に益々お説教じみてくるが、本学は開学6年目を迎え、幾徳の伝統ができる重要な時期に当る。幾徳が更に伸びるか低迷してしまうかの分れ道なのだ。その点で残念に思うのは、幾徳の学生についての地元の評判があまり芳ばしくないという問題だ――不法駐車をする、通学途上のマナーが悪い、お年寄に席を譲らない…等。大学生はだらしがなくても許されるなどと考えたら大間違い。むしろ率先して社会道徳を育てていこうという心意気を持って欲しい。

だがお互いに言い分はあるのであろう。先生の側からすれば幾徳の教育はやりにくい、そして一般学生からすればそのどれもがつまらない……（と感じる）これは多少オーバーであろうが、ともかくこの辺でお互いに"小さな知恵"を出し合って、一緒に改善の道を模索していこう。

各クラブの紹介、PR.etc.

〔文化部連合会〕

✿映画研究部

今、娯楽の一つにある映画を見て、それを研究し、今度は自分達で映画を作って見ようというのが基本である。具体的に、映画を作るためには、キャストとスタッフと分かれて行うと、より良い映画を作ることができるのだが、我がクラブでは、両方やらなければならない。一口に映画と言っても、青春・アクション・コメディー・SF・アニメなどのように様々な分野があるが、我が映画研究部の昨年までの活動状況を振り返って見ると、青春・アクション映画を作って来た。こうして作られた映画を、文化祭や会場を貸りて上映するのは当然だが、「ぴあ」などで代表されるコンテストに応募して、これからも対外活動を積極的にやっていく。また、自主製作映画では、今自分達が悩んでいる問題を、商業映画にはない自由な発想によって、一味違った映画が表現できる。このように、いろいろと述べてみたが、ただ単に映画を見て"おもしろかった""悲しかった"という感動した気持ちだけではなく、今度は自分達である問題を、映画の中に表現してみてはどうだろうか……。

✿写真部

1939年、パリにおいてジロー・ダグレオタイプ　カメラが発売された。

1980年の今日、露出をカメラが合わせるのが当然、ピント合わせからフィルム巻上げまで自動化された。

と、言う事は、誰にでも写真が撮れるということ。こんな事は今さら言うまでもないことだが……。一家に一台国民総カメラマン時代。あなたの家のタンスや、机の中にカメラが眠っていませんか。カメラを引っぱり出して外へ出かけてみませんか。"写真はスポーツだ！（浅井慎平）"なのである。カワユイ女の子の後を追いかけまわしてみなさい。（ただし、ブスがいっしょの時は要注意。ブスにかぎってこの場合、交番にかけこむ。暴犯罪法に引っかかるゾ）

撮って来た写真をプリントして、ジックリと見てみなさい。数多く撮るほどに、あなたは本当の女性の美しさに気が付くでしょう。そうなったら、しめたもの、女性にもてる事、絶対である。もし、ダメだったら ― その時は、あなた自身の写真を撮ってみなさい。前から、後から、横からといった具合に。そうすれば、全ての原因が明らかとなって来るでしょう。

さあ、カメラを手に外へ出よう!!　あなたを何かが待っている。

✿航空研究部

今の大学生には、ただ学校に来ているだけで何の目的もなく、楽しみもなく、漠然と過ごしているような学生が多いのではないだろうか。学生時代をどのように過ごそうと、ある範囲内では自由だが、何か一つ「これだ」と思う事を見つけて、やるだけやってその手で何かをつかんでみたらどうだろうか。若い時が出来る時なのだから。

航空研究部ではハンググライダーを中心に飛行船、ラジコン飛行機、その他の製作や研究を目標、課題に従って活動しています。（昨年の部長は「バードマンラリー」に出場しました。）

ハンググライダーはキットを製作し飛行練習をします。まず、担いで走る練習から始めて、そこから飛べるまでは少し苦労しますが、足が少しでも浮いた時は気分がいいものです。どんなベテランも緊張する飛び立つ瞬間、そして空を鳥のように優雅にライディングしている時、眼下素晴しい景色が広がります。

現在、クラブには"BIG BIRD"と"ZEROWING"の2機があります。

✿天文部

ナイルの氾濫を知らせたシリウスの昔から天体は人間の恐怖と羨望の対称であった。暦や占星術を生み、時には天・地動説の対立を生み、また真空世界へ挑戦した者もいた。今では土星付近にまで探索の手を広げようとしている。（この辺の文章は教養を感じさせるなあ。）やがては、ガミラスやマゾーンの侵略を受けることにもなるのだ。

そんな歴史を紐めて、星々は輝き僕らを魅了する。満天の星空を追うのは僕らだけとは限らないだろう。（もっとも合宿のたびにいつも曇り。満天の星なんて追えるのか！悪の根源、雲男は誰だ！）夏休の中の、プラネタリウムに親子連れの列。都会の中のせめてもの慰さめか。その点、わが天文部は幸せである。静かな所に大学があって。（注・僻地という言葉は使ってはいけません。）それでも光害はある。学友会に頼みたい。構内の燈火を消してくれ。ついでに△△△会社の光も消してくれ。そして学校側には、これを頼みたい。ドーム！ドームさえあれば鬼に金棒、ボバイにホウレン草、仮面ライダーにオートバイ。そう、そうして学校側をその気にさせるのは、君の活躍なのだ。百億の星と千億の夜への挑戦、天文部へ来たれ！

✿放送研究部

この一年を振り返ってみると、学園祭のことが最も心に残っている。そしてその学園祭で大切なことは、開催当日ではなく、それまでの経過ではないだろうか。

夏休みの前から企画をたて、休み中に取材。そして、休みが明けると、我がクラブと姉妹関係を結んでいる目白学園女子短期大学の放送研究部に協力してもらい、番組の録音、編集を行なった。また、夜遅くまで学校に残ってポスターを描いたり、スライドのスクリーンを作ったり、機械のセッティングをしたりしたものだ。その甲斐あって、学園祭では大成功を納めた。

クラブ創設四年余りで、これだけのものが出来たのは、20数名の部員が一丸となって頑張った賜物であろうし、他の歴史のある学校に一歩も引けを取らなかったと思う。

今年度は、この事を活かして、たとえゆっくりであろうと、STEP BY STEP精神で一歩一歩、着実に前進する様に活動して行きたいと思っている。また、IHKでは「昼の音楽」のリクエストを募集しています。と同時に番組に対する御意見・御希望などもありましたらお聞せ下さい。

✿鉄道研究会

一般に鉄道ファンと呼ばれている人々は、実際には非常に細かく興味の対象が分かれているものである。現在の鉄道研究会においても、広い意味での鉄道ファンが部員の大多数を占めており、そしてそれがまた多方面に及ぶ活動に発展しているのは、至極当然の結果である。これは傍目から見れば、いかにも活発に動いているように思えるようであるが、裏を返せば全くまとまりのない、ただの趣味団体と見られても反論は出来ない。そしてその活動自体は、なかなか興味の域を抜けきれず、未だに研究という領域に入り込めずにいるのが現実である。

「興味から研究へ」、これが我々鉄道研究会に求められる今後の課題である。それはまた我々のサークルに限らず、研究系クラブ、同好会においても共通するものであろう。ただそれによる研究結果自体を批判する事よりも、むしろそれに至る研究過程を重要視していただきたいのが本音でもある。

✿キャンパス・オール・プレイ研究会

我がキャンパス・オール・プレイ研究会、通称キャンプレでは、学生生活の中で、何でもいいから研究し体験し、二度とは来ないこの青春時代を楽しくかつ有意義に過ごそうではないか、という、自由なクラブなのです。部員は15名と少ない方ですが、どんなことでも活動できるという点では、大きな魅力と言えます。

活動の内容として、キャンプに行ったり、文連ソフトボール大会の企画、また関東学院大学"なんでもやる会"と好友を持ち、大学対抗のボーリング大会や、合同コンパなどをしたりしています。学園祭では毎年恒例のオリエンテーリング大会を企画し、成績優秀者には賞品が出ることになっています。これからももっと新しい分野に取り組んで、我々と学生とが一緒に楽しめるような事を研究・企画したいと思います。

✿ロボット工学部

「ロボット」この名前を聞いてあなたはどんな物を考えますか？テレビで活躍するロボットを思い浮べる人が多いのではないでしょうか。しかし現在の科学では人間のように2本の足で動けるロボットはほとんどいません。テレビのようなロボットは作れないのです。ですが、現在科学は急速に進みつつあります。その結果、多くの物にコンピューターが組み込まれるようになりました。そこで我々はマイコンという物を知ろうと前年から勉強を始めました。でもロボットはマイコンだけでは動かないのです。そのため55年度はクラブを少グループに分けて活動する予定でいます。

メカニカルハンド。機械の手のことで耐久性を向上させる予定です。

マイコン。現在のNEWLKIT8を拡張しテレビをつけたいと考えています。

マイコンロボット。マイコンで制御するロボットで現在の迷路脱出ロボットを動かし、2体目を製作することを目標にしています。

他にスタンプロボット、ラジコンロボット8製作が予定されています。

〔体育部連合会〕

✿アメリカン・フットボール部

アメリカン・フットボール部、それはいろいろな人間の集まっている部。フットボールが好きで入部した者、つき合いで入って好きになった者等々。練習は充実した内容で少しきつい所もあるが、練習終了後は冗談の飛び交う楽しい部。しかし練習中は真剣そのもの。また、対外試合もよく行い毎試合の内容を8ミリに撮っては、ミーティングの時に個人の欠点、全体の欠点を今後の練習目標とするためにこのように近代的な物を使って研究する。また先輩、後輩のコンビネーションの良い部としても有名で、今年度はリーグ加盟を目標として、オフェンス面にも、ディフェンス面にも気合いの入った練習をしています。たとえ新入部員でも努力する者は試合に出られる可能性がある部。我が大学の体育部でこれからが大いに期待されているのが、アメリカン・フットボール部です。

✿山岳部

ガヤガヤ、ゴトゴト、シコシコ。この異様な声、雑音、臭いのする所が山岳部室です。

「今度の合宿はどこに行きたい？」―上級生。

「（やだなぁ、行きたくねぇな）今度は○○に行ってみたいです。」―下級生。

「先輩、ザイル何本持って行きます？ガソリン何ℓ？天気図用紙それから……。」

「それくらい自分で考えられなくてどうするんだ。」「……。」

「よーし、出発するモノ」ハァ、ヘェ、フゥ……。

「初めてこんなに高い山に来て、こんなに重い荷物背負って、こんなに歩いて、なんにもいい事ねえや。」

「何チンタラチンタラしてるんだ、早く登らねえか。」

「やーったーあ、頂上だ、とうとうここまで登ったなぁ。」―一同。

苦しさ、爽空、眼下に見る雲海や山々、透き通った空気、満足感。これらどれひとつとて山に登ったことのない人に言葉でしか伝えられないのがちょっと残念ですね。

✿ラクビー部

幾徳工業大学は今年で創立6年目を迎え、必然的に我々ラクビー部もその歳月を経たことになる。大学自体新設の為、ラクビー部の伝統とも言える事柄はまだまだだが、今日の部を築き上げるには卒業された先輩、及び在学中の諸先輩方の苦労と努力の積み重ねがあったからこそと思う。根性とそれに伴う不屈の精神力を養うべく、毎日毎日唯ひたすら楕円のボールを追いかけ練習に励むのである。部員全員が汗と泥にまみれたジャージでひたすら走る。雨の日も風の日も走る。試合で勝利を得た時の喜びがあればこそ、厳しい練習にも耐えられる。倒れても倒れても起き上がる。それは気力以外の何ものでもない。しかし、厳しい練習も一度終わり部室に戻ればそこには温和な家庭的雰囲気が漂う。そこから、不思議な程のすがすがしい安堵感。

今日のラクビー部という一つのクラブ活動を通して4年間の大学生活を終えた時、人間的に一回り成長したと思えるのなら、これ程価値感のある物はないと確信する。人生は闘いである。どんな試練も乗り越えて人生に対する闘魂を心の内に秘め、明日という栄光、

明日という名の相手に向って、ただタックルあるのみである……。

✿空手部

我々は、慶徳工大空手部（慶空道）として、心身の鍛錬を目的として集まっている。

空手部としては、毎日の練習を基本に、年に数回行なわれる合宿が活動内容である。

我々慶空道は、武道としての空手を通し、いかなる逆境にもくじけない、強い精神と、格闘技としての空手を通して強い体を得るために努力しています。

武道とは、きびしい世界ではあるが、男の世界である、と確信している。

経験は問わないが、根性のある人物を望む。

✿スキー部

春は残雪の山で、夏は暑い人ごみの中を離れて夏スキー、冬は白銀の世界でクリスマス、冬だけのスポーツという常識のからを破って、一年中スキーをしてみませんか。そして学生最後の大学生活を、有意義に過ごそう。今、最も流行しているスポーツ、大学生の間では常識のスポーツ。

スキー上達の近道は、クラブに入り、先輩のていねいな指導によって、開けるのです。

初めての人も、もっと上達したい人も、スキー部の扉をくぐってみませんか。そうすれば、あなたもきっと、スキーのとりこになるでしょう。

✿優真会空手部

我がクラブは、実践空手であり、組手を中心として練習を行なっています。

週一回の講師の方との練習、そして良き先輩の指導の下で、年三回の審査と、全日本空手道選手権大会への出場を目指して、日夜練習に励んでいます。

身心共に鍛えたいと思う人、学生生活を有意義に過ごしたい人、是非、我がクラブへ！

学校に対する希望

1. 旧体育館裏の道を整備して欲しい（アスファルトに）
2. 同じく、照明を設置して欲しい。
3. 部室の暖房設備を整えて欲しい。

✿ボクシング部

我々慶徳ボクシング部は、昭和53年に結成されました。歴史は浅く、公式試合の経験も少ないのですが、関東リーグでは、団体3位、神奈川一般新人戦でに、3位入賞者を2人も出し健闘し、また昨年11月の麻布大学との練習試合でも、根性のあるところを見せ、互格に戦いました。（麻布大学は昨年度団体で2位）。

今年からはコーチを迎え、リングも作り、よりいっそう充実したクラブにしようと、部員一同はりきっております。

6月に行なわれる関東リーグでは、必ず優勝してみせます。そして4部に昇格し、来年度は、3部昇格を目標として頑張ります。期待して下さい！

✿バトミントン部

学生スポーツは、公正で健全なスポーツマンシップを維持して行かなければならない。もっともその役割を果して行くには、それぞれの属するクラブでの、礼節を重要視しなければならない。

ところで我が、バトミントン部は、関東大学バトミントンリーグに於いて、加盟2年足らずで上位進出し、今年度からは、神奈川県大学バトミントンリーグに加盟して、よりいっそう努力しています。

経験の有無など関係なく、チームワークを重視していますので、新入生もやる気のある人を望んでいます。

若人よ、青春の灯の消えぬうちに「来たれ」我がバトミントン部へ

✿硬式庭球部

我、慶徳工業大学硬式庭球部は、「関東学生庭球連盟」に加盟しており当大学内でも、実力のあるクラブの一つです。

昨年度の成績は、春の関東学生庭球大会個人戦において、おしくも本戦進出を逃しましたが、予戦の決勝で健闘しました。そして夏の理工科系個人戦では、シングルス第3位、ダブルス第3位という輝かしい成績を残し、続く秋の理工科系リーグ戦においても、加盟して4年たらずであるにもかかわらず、9部（現在10部）から7部へと昇格し、しかも今回は、全勝優勝という形で昇格しました。

練習は毎日行っていますが、工業大学であるが為の時間の少なさから、春夏、年間2度の合宿などを設けて、より密度の濃い練習をしています。又、時には厳しく、時にはやさしい諸先輩たちが、豊富な経験を基にした、すばらしい指導を行ってくれます。

今年度は、「関東学生」、「理工科系」両リーグの昇格及び、個人戦においての上位入賞などをめざしています。

あなたも、良い先輩、良い友の中で腕をみがき、我クラブの発展に参加しませんか？

✿硬式野球部

我硬式野球部は、神奈川六大学リーグに所属しております。横浜スタジアムをホームグラウンドとして活躍しており、昨年度の成績は、春季リーグが5位、秋季リーグが4位でしたが今年度は3位を目ごして、練習に励んでいます。

そこで学生と学友会に対する希望は、リーグ戦開催中の4月から5月中旬、9月から10月中旬までに、一人でも多くの学生が試合を見に来てもらいたい、ということである。神奈川リーグは知名度も低く、あまり知られていません。神奈川リーグ関係者の目標は、東京六大学のように、球場をお客でいっぱいにすることである。そのためにも一人でも多くの人が、試合を見に来てくれることをお願いしたい。そして我硬式野球部は、試合を見に来てくれた人が、満足して帰れるような試合をしていきたいと思う。

✿剣　道　部

80年代に入り幾徳工大も6年目を迎、我剣道部もその歳と共に歩んで来た。

大学という器の中にあって、堕落しがちな現代の学生生活をどのように克服するのか。これこそが、最大の課題であると言えるかもしれない。この器から少しでも人間として大きく羽ばたくには、精神を鍛える事が必要であり、また、運動不足ぎみな学生にとって、運動部に入る事が、最も望ましい事ではないかと思惟する。

「礼に始まり礼に終わる」、これこそが精神の根本であり、また、武道の真の意であろう。練習をする事だけが、剣道ではなく、剣道について考える事も剣道であり、剣道部では、こういった考えの元に、この一年間練習を進めて行きたいと思う。

剣道部に入る事により、肉体と共に、精神をも鍛える事も、大学生活を楽しくする一つの道であると信ずる。

✿バスケット部

我が、バスケット部では、毎日練習を行っており、時間は1時間半から3時間ぐらいで誰もが経験豊かなので、初めての方でもすぐにバスケットのおもしろさをわかってもらえると思います。

学友会に対する要望は、もっと活発な活動をしてもらいたいということです。

学生に対する要望は、次のとおりです。

1. 本学の学生としての自覚を持ってもらいたい。

なぜなら、高校時代に生かしたクラブを、大学に入っても活用してもらいたいからです。そして、クラブに入ったならば、責任を持って参加する事を望みたいからです。このことは、運動部全体に関係ある事だと思います。

次に、学校に対する要望は、次のとおりです。

1. 体育施設の利用強化
2. コーチの問題

以上の2点ですが、我がバスケット部でも移動用ゴールを使いたいのですが、いろいろな手続が必要なので、最終的にはまだ利用していません。ですからも少し簡単な利用方法をと……。

次のコーチの問題では、他のクラブにも言えますが、個々の部員がいくら経験豊かでもそこには限界があると思います。そんな時にコーチがいてくれれば、どんなに助かることか、と思いますが。

以上が、我がバスケット部の報告書です。

✿柔　道　部

我柔道部のモットーは、「闘志なき者よ、ここを去れ」であります。闘う柔道部であります。つまり柔道は、レクレーションのスポーツ、いやスポーツではありません。柔道は武道なのであります。今や幾多のルールが出来、危険行為が禁止されてはいても、元来は人と人とが殺し合う格闘技なのであります。現在でも、防具一つ付けず、相手とぶつかり合い、技と力の粋、そして死力を尽して闘う、それが柔道であり、我柔道であり、我柔道部の真髄でもあります。

さて、我、闘う柔道部は、残念ながらまだまだ非力ではあります。しかし前回の「学生柔道体重別大会」の関東大会では、95 Kg 以上級、及び 65 Kg 以下級において、ベスト8にまで進出致しました。全国的に見れば、まだまだ取るに足らないものではありますが、これを足掛りに、来年、再来年と着実に歩を進めて行く積りであります。

さて、話しは変わりますが、我部の道場は 77 畳あります。しかし幅がたった7畳分しかないのです。これでは 77 畳あっても 50 畳の試合場も取れないのであります。練習にも支障をきたします。一時も早く武道館の建設を願いたいのであります。

個人情報なので掲載いたしません。

幾徳工業大学学友会規約

第 1 章　総　則

第 1 条　本会は、幾徳工業大学学友会と称し本部を幾徳工業大学内に置く。

第 2 条　本会は会員の高雅なる自治精神及び本学の発展に寄与し、併せて会員相互の親善を計ることを目的とし、次の活動を行なう。

1）全会員の意志を代表する。

2）課外活動の自主的な発展のために努力する。

第 3 条　本会の会員構成は、幾徳工業大学全学生を以って構成する。

第 4 条　本会の会員は、次の権利を有する。

1）本会の会員は、本会の主催する行事に参加する権利を持つ。

2）本会の会員は、自治活動の参加権並びに自治への平等の発言権を持つ。

第 2 章　機　関

第 5 条　本会の機関は次の様に置く。

1）学生総会

2）学友会執行部

3）評議委員会

4）会計監査委員会

5）選挙管理委員会

6）体育部連合会

7）文化部連合会

8）自治実行委員会

第1節　学生総会

第 6 条　学生総会は、本会の最高議決機関であり、開催は全会員の５分の１以上の出席（委任状を含む）により成立する。

第 7 条　学生総会の開催は、開催日の７日前に目的、議題、日時、場所を告示する。学生総会には議長１名、副議長１名、書記２名を議長団とし、その場で本会の会員より選出する。

第 8 条　学生総会は、全会員を以って構成し、年１回定期総会を学友会執行部が召集する。尚、次の場合は臨時総会を召集できる。

1）学友会執行部が開催を必要と認めた場合。

2）全会員の１０分の１以上の署名で開催の要求が学友会執行部に提出された場合。

第 9 条　学生総会の議決は出席者の２分の１以上の賛成を以って成立する。但し賛否同数の場合は議長がこれを議決する。尚、会員投票になった場合は、評議委員会が管理し、結果を学友会執行部へ提出する。又、学友会執行部は、学生総会での議決を学生総会開催日より７日以内に全会員

へ公示する。

第１０条　議長団は、学生総会の秩序を保持し、議事進行を円滑にするように努力し、議長がこれを代表する。尚、議長団の任期は、当日の学生総会の終了時までとする。

第１１条　議長団は、学生総会の議事録を作成し、学友会執行部へ学生総会終了と同時に提出する。

第１２条　学生総会が流会となる場合は次の通りである。

１）開催日の７日前に告示した内容が、告示期間内に変更があり学生総会に支障が出ると学友会執行部が認めた場合。

２）学生総会の定刻より６０分以内に参加率が全会員の５分の１（委任状を含む）に満たない場合、又議員団が成立しない場合。

３）学生総会中、議長団が議事の進行に支障が生じて、流会の必要を認めた場合。

第１３条　学生総会が流会となった場合学友会執行部は、開催日より１５日以内に再び学生総会を召集しなくてはならない。

第２節　学友会執行部

第１４条　学友会執行部は、学生総会に次ぐ、審議議決機関である。

第１５条　学友会執行部は、学友会会長１名、副会長２名、会計２名、書記２名、渉外３名の合計１０名の学友会執行部役員を以って構成する。

第１６条　学友会執行部役員は、会員の中から立候補し、それを全会員の選挙により選出する。

第１７条　学友会執行部役員は、本会会則第２条に則り相互に協力し、次に示す任務を遂行する。

１）学友会会長は、学友会執行部及び本学学友会を代表し、各機関を統括する。

２）副会長は、学友会会長を補佐し、学友会会長の不在又は委任があれば会長の任務を代行する。

３）会計は、本会の経理を行ない、会計監査委員会より経理報告の請求があった場合、経理報告書を請求年月日より３０日以内に会計監査委員会へ提出しなければならない。

４）書記は、学友会執行部の議事録を作成し学生総会の議事録と同様に保管する。又書記は、学友会執行部内に置く印刷局の局長に１名が学友会会長に指名され、印刷局の運営にあたる。

５）渉外は、他校などとの通信及び交流親睦を深め、それを保持するように努める。又、学友会執行部の審議及び事務を補佐する。

第１８条　学友会会長は、次の権限を有する。

１）学友会会長は、学友会執行部における最終決定権を有する。

２）学友会会長は、本会会則第５条に定める８機関の招集権を有する。

３）学友会会長は、学友会執行部の運営に支障が生じた時に自主解散権を有する。

第１９条　学友会執行部の執行年度は、１月１日より１２月３１日までの１年間とし、学友会執行部役員の任期はこれに準ずる。

第２０条　学友会執行部は、次に定める事態が生じた場合、解散しなければならない。尚、新学友会執行部が成立するまでは、評議委員会が学友会執行部の代行を行なう義務を負う。

１）全学友会会員の過半数以上のリコールがあった場合。

２）学友会会長が本会会則第１８条第３項に定める自主解散権を用いた場合。

第３節　評議委員会

第２１条　評議委員会は、本学学友会の執行機関である。

第２２条　評議委員は、各クラスより２名選出される。

第２３条　評議委員会は、その運営を円滑にする為に内部に庶務局、会計局、広報局、その他の必要な機関を置くことができる。

第２４条　評議委員会は、月１回の尚会を開催する義務を負う、又、次の場合に評議委員会が召集する。

１）評議委員中の１５名以上の要求が評議委員長へ提出された場合。

２）本会会員の３分の１以上の要求が評議委員長へ提出された場合。

３）学友会会長が召集した場合。

第２５条　評議委員長は、評議委員中から立候補し全評議委員の選挙により選出される。

第２６条　評議委員長は、２名の副委員長、２名の書記及び各局の局長を指名する。

第２７条　評議委員会は、全委員の２分の１以上を以って成立する。

第２８条　評議委員会の開催は３日前までに公示しなければならない。但し緊急を要する場合はこの限りでない。

第２９条　評議委員会の議決は、出席人員の過半数の賛成により成立する。

第３０条　評議委員の任期は当該学年限りとし、欠損が生じた場合、クラスの責任において補選されなければならない。

第３１条　評議委員会では、書記が議事録を作成しなければならない。

第３２条　評議委員会では、会計局長が経理報告書を作成し、学友会執行部から経理報告の請求があった場合は７日以内に提出しなければならない。

第３３条　評議委員会の開催において、出席者が全評議委員の２分の１に満たない場合、開催の開始時間より２０分後に流会となる。

第３４条　評議委員会が流会した場合、評議委員長は７日以内に評議委員会を召集しなくてはならない。

第３５条　評議委員会が連続５回流会した場合は、学友会執行部が評議委員会を代行し、新評議委員会を選出する。

第４節　会計監査委員会

第３６条　会計監査委員会は公正、中立の立場に則り、本会会則第５条に定める８機関のうち会計監査委員会と選挙管理委員会を除く６機関から独立した機関とする。

第３７条　会計監査委員の任期は、１カ年とする。

第３８条　会計監査委員長は、本会会員の中から立候補し、それを全会員の選挙により選出する。会計監査委員は、会員の中から公募し、その中から会計監査委員長が３名指名する。

第３９条　会計監査委員会は、本会の会計を監査し評議委員会及び学生総会に報告する義務を負う。

第４０条　決算は、会計年度の終りに会計監査委員会がこれを示し、評議委員会の議決を経て学生総会の承認を受ける。

第５節　選挙管理委員会

第４１条　選挙管理委員会は公正、中立の立場に則り、本会会則第５条に定める８機関のうち会計監査委員会と選挙管理委員会を除く６機関から独立した機関となる。

第４２条　選挙管理委員会は、学友会執行部役員、会計監査委員長の選出を管理する。

第４３条　選挙管理委員会は、評議委員会の発議により、各クラスより立候補者をつのり、独立した委員会を組織する。委員長は選挙管理委員の中より互選される。

第６節　体育部連合会

第４４条　体育部連合会は、学友会執行部が承認する体育系課外活動部の全部員を以って構成する。

第４５条　体育部連合会は、運営を円滑にする為に内部に次の機関を置く。

１）主将会
２）総　会
３）査問委員会

第４６条　体育部連合会は、体育部連合会内の事項を協議し議決する機関であり、主将会がそれを代表する。

第７節　文化部連合会

第４７条　文化部連合会は、学友会執行部が承認する。文化系課外活動部の全部員を以って構成する。

第４８条　文化部連合会は運営を円滑にする為に内部に次の機関を置く。

１）役員会
２）総　会
３）本部役員会
４）実行委員会

第４９条　文化部連合会は、文化部連合会内の事項を協議し、議決する機関であり、本部役員会がそれを代表する。

第８節　自治実行委員会

第５０条　自治会実行委員会は、本学における学友会執行部が主催する行事を実行する委員会である。

第５１条　自治実行委員を公募するのは学友会執行部である。

第３章　会　計

第５２条　本会の経費は、会費、事業収入及び寄附による。

第５３条　本会の会計年度は４月１日より翌年の３月３１日までとする。

第４章　附　則

第５４条　本会会則の改正は、評議委員会の決議を必要とし、改正は、本学全会員における学生総会で決議する。

第５５条　選挙管理委員会の任期は１ヶ年とする。

第５６条　本会の学友会執行部役員と評議委員は同一者であってはならない。

第５７条　第３５条において現評議委員会が同時に解散した場合、新評議委員会が成立するまで学友会執行部が評議委員会の職務を代行する義務を負う。

会則改正について

１）現評議委員会の怠慢によるため学友会執行部の代行が必要かとみなされるため。

２）部長会が、体育部連合会と文化部

３）学友会執行部及び各委員会または各連合会の運営をより円滑にするために必要と思われるので。

以　上

学友会執行部

幾徳工業大学文化部連合会会則

第一章　総　則

（名　称）

第１条　本会は幾徳工業大学文化部連合会と称する。略称・文化会又は文連とする。

（規　定）

第２条　本会は幾徳工業大学学友会会則に基き本会会則を規定する。

（設　置）

第３条　本会は幾徳工業大学学友会内に設置する。

（目　的）

第４条　本会は幾徳工業大学生として、真理の探究活動を以って文化部連合会活動を活発にし、又会の文化創造に寄与することを目的とする。

（活　動）

第５条　本会は第４条に規定された目的を達成するために必要な活動を行なう。

第二章　組　織

（構　成）

第６条　本会の最高責任者は会長とする。
本会は本会が統括する団体をもって構成される。

（会　員）

第７条　本会は本会が統括する団体員をもって本会会員とする。

（役　員）

第８条　本会役員とは本会が統轄する各部部長又は副部長１名を言う。

第９条　本会は会長１名、副会長２名、渉外２名、会計１名、書記１名の本部役員を置く。
その他必要に応じ第１１条による役員会で決定する。

1. 選出　本部役員の選出は、本会役員より推薦・立候補した者を対象に役員会が多数決で決定し総会で承認する。
2. 任期　役員及び委員の任期は1ヶ年とし、1月1日より12月31日とする。
3. 解任　本部役員に対する解任の請求は役員総数の３分の１の連署をもって会長に提出する。これにより会長は、１０日以内に役員会議を開き、３分の２以上の同意があった場合、本部役員はその任を辞さなければならない。
4. 辞任　本部役員の辞任は、これを役員会に提出し、３分の１以上の同意をもって辞任することができる。

（実行委員）

第１０条　本会は、各部１名選出の実行委員を置く。

第三章　機　関

（役員会）

第１１条　本役員会は、第８条及び第９条に定められた者により構成される本会の最高協議機関である。

（総　会）

第１２条　本総会は第７条により、定められた全会員により構成される本会の最高決議機関である。

（本部役員会）

第１３条　本部役員会は、第９条に定められた本部役員により構成される本会の最高執行機関である。

（実行委員会）

第１４条　実行委員会は、本会活動に必要な第４条の目的達成のために寄与する。

第四章　会　議

（役員会会議）

第１５条
1. 本会議は、本会会長が召集し、部長の３分の２以上の出席かつ副部長２分の１以上の出席をもって成立する。
2. 本会の議決権は、各団体１名とし、賛否同数の場合は会長がこれを決する。
3. 本会議の議決は、出席議決権数の過半数をもって行なわれる。
4. 本会議は、毎月１回開くことを原則とする。但し、必要に応じて会長がこれを召集できる。
5. 本会議には、本会各部の役員もしくは、その代理人が必ず出席する。但し、代理人出席の場合は事前に会長に届けなければならない。
6. 本会議の議長は、原則として副会長が行なう。
7. 本会議は第１６条に基ずく総会会議において、協議された事項を全て審議しなければならない。
8. 査問委員会における審議事項を役員会会議で決定する。

（総会会議）

第１６条
1. 本会会議は、本会会長が召集し全会員の３分の２以上の出席をもって成立する。
2. 本会議は、毎年１回前期に開くことを原則とする。

（本部役員会議）

第１７条　本会議は、本会会長によって適宜召集され３分の２以上の出席をもって成立する。

（実行委員会会議）

第１８条
1. 本会議は実行委員及び本部役員により構成される。
2. 本会議は文化会長が召集し、３分の２以上の出席をもって成立する。

（査問委員会）

第１９条
1. 本会議は、本部役員及び学友会執行部役員、クラブ担当者を１名もって構成される。
2. 第２０条による査問会議における事項を審議する。
3. 本会議は本会会長が適宜召集する。

（査問会議）

第２０条
1. 第１９条による査問委員は部及び同好会の活動行績及び将来性を審議する。
2. 本会議は文化会長が召集する。

（予算会議）

第２１条　1. 本会議は各部の役員と各部の会計１名及び本部役員により構成される。

2. 本会議は本会会長が召集する。

（委　任　状）

第２２条　第四章に定めた各会議における委任状はそれぞれの議決に従うものとする。議決権は有しない。

第　五　章　予　　算

（予　　算）

第２３条　本会の予算は、幾徳工業大学学友会予算の一部及びその他をもってこれにあてる。

（会　　議）

第２４条　本会議は予算分配に当り第２１条に定める予算会議を開く。その時期は役員会で決定する。

（配　　分）

第２５条　予算は予算会議で各部の見積り及び前年度の活動状態を基として各部への配分金額を審議し決定する。

第　六　章　会　　計

（年　　度）

第２６条　本会の会計年度は幾徳工業大学学友会会計年度に準ずる。

（会計報告）

第２７条　本部は各部に対して年１回以上の会計報告を行なわせる。

第　七　章　団　　体

（加盟団体の義務）

第２８条　本会加盟の団体は第４条に掲げる目的に沿った活動を行ない下記の条件を満たす義務がある。

1. 一定の明確な目的を持つ事。

2. 上記の目的を達成するための団体組織を有すること。

（自　　治）

第２９条　本会各部の自治は各部が行ない、各部には部長１名、副部長１名以上、会計は必ず置くこととする。

（活動計画）

第３０条　本会の各部の部長は、その年度の活動方針及び行事予定の計画書を年度の初めに会長に提出しなければならない。

（特別行事）

第３１条　各部の部長は、特別な行事を企画したときは原則としてその１５日前に企画内容を本会会長に申し出、許可を受けなければならない。

（活動報告）

第３２条　各部の部長は、本部に部活動報告を年１回以上行なわなければならない。その時期は会長が指定する。

（脱　　会）

第３３条　本会から脱会しようとする部は、理由を役員会に申し出、役員会の承認を得てから脱会する。

（除　　会）

第３４条　1. 本会各部においてその年度の部活動行績不充分及び将来性なし、と役員会で決議あった場合会長がこれを除会させる。

2. 役員会議において３回以上欠席した団体は除会させる。

（加　　盟）

第３５条　本会に部として加盟しようと望む同好会は役員会に申し出、役員会の承認を得てから本会に加盟する。

1. 同好会設立から１年以上経ていない団体は加盟の対象にはならない。

2. 加盟後１年間は準加盟とし、１年後再審査を受け承認を得て正式に加盟とする。

第　八　章　附　　則

（罰　　則）

第３６条　加盟団体各部又は会員が本会則に違反した場合、もしくは著しく本会の名誉を損した場合は、役員会がこれを除名又は懲戒することができる。

（会則改正）

第３７条　本会則の変更及び補足は本会役員会で審議し、役員会の３分の２以上の賛成を得てから行なわれる。

制　　作

文化部連合会本部

以　　上

文　化　部　連　合　会

幾徳工業大学体育部連合会規約

第１章　総　則

第１条　本会は幾徳工業大学体育部連合会（以下体育会と略す）と称し幾徳工業大学内に本体育会を設置する。

第２条　本体育会は幾徳工業大学学友会の一機関であることを意識し本体育会に加盟する体育系団体の発展と向上を促進することによって会員が団体活動を通じ自己の人格を練磨することに貢献し、併せて加盟団体の団結を強化することを目的とする。

第３条　本体育会会員は本体育会に加盟する各部部員とする。

第２章　組　織

第４条　本体育会は目的達成の為に次の諸機関を置く。

- 主　将　会
- 総　　会
- 査問委員会

第５条　主将会は本体育会の事業全般に関する運営及び決議機関である。

第６条　総会は本体育会の意志を決定する最高議決機関である。

第７条　査問委員会は加盟団体の昇格、降格及び加盟希望団体昇格の審査を行なう機関である。

第３章　主　将　会

第８条　加盟団体の主将をもって組織する。

第９条　役員を次のように置く。

1. 委員長　１名
1. 副委員長　２名
1. 書　　記　１名
1. 会　　計　１名

第１０条　役員の選出は主将会へ立候補し主将会で投票し、総会で承認する。

第１１条　第９条に掲げた役員をもって行なう会議を主将会役員会議とする。

第１２条　委員長は体育会の代表とし本体育会最高責任者として会務を統轄する。また副委員長は委員長を補佐し委員長の事故ある時はその代理をする。

第１３条　主将会にやむ得ない理由により出席できない主将はその理由を添えた欠席届を委員長あてに提出しなければならない。また原則として代理は認めないが代理を立てる場合は委任状を提出しなければならない。

第１４条　役員は次の場合解任される。

第１項　主将会の３分の２以上の不信任決議された場合。

第２項　役員が主将会に対して辞職願いを提出し受理された場合。

第１５条　主将会は３分の２以上の出席をもって成立、議決は多数決とする。但し昇格、降格及び加盟の議決は出席の３分の２以上とする。

第１６条　役員の任期を１ヶ年とし任期は１月１日より１２月３１日までとする。但し１２月を引き継ぎ期間とする。

第４章　総　　会

第１７条　総会は本体育会の最高議決機関である。

第１８条　総会は１２月の定期総会と臨時総会とする。

第１９条　委員長は次の場合総会を召集しなければならない。

1. 加盟団体総数の４分の１以上の団体の署名した申請書が提出された場合。
1. 本体育会会員総数の４分の１以上の会員の署名した申請書が提出された場合。

第２０条　総会に於ける議決権は各部５票、各準クラブ３票とする。

第２１条　総会は総会に於ける総票数３分の２以上の票数の出席により成立する。

第２２条　総会に於ける議決は有効票数の過半数でこれを決定する。但し次の事項は特別決議事項とし有効票数の３分の２以上の賛成を必票とする。

1. 主将会役員の罷免
1. 規約改正
1. その他主将会役員会議で特に重要であると認めた事項

第２３条　総会議長は体連委員長が兼任する。

第２４条　総会を開催する場合最低７日前迄に総会開催の通知をしなければならない。

第５章　査問委員会

第２５条　査問委員会の構成は主将会委員長、副委員長、学友会クラブ担当者１名及び主将会より３名選出して査問委員会とする。

第２６条　査問委員会は加盟団体の資格に関する事項及び加盟団体の昇格・降格・加盟希望団体の昇格に関する事項を毎年１０月に行なう。

第２７条　査問委員会は昇格希望団体より提出された書類を検討の上選考し、主将会の議題するか決議する。

第６章　加盟団体の資格、昇格降格及び加盟希望団体の昇格、その他処分に関する規定

第１節　加盟団体の資格

第１項　部

第２８条　本体育会に加盟する団体で当該種目の団体活動を行なう為の充分な部員数を常時有し対外的及び対内的にも優秀なる活動内容を示し、また団体創設後２年以上継続して活動している団体は

部の資格を有する。

第２９条　部は団体活動を行なう為の資金を準クラブに金額で優先して支給される。

第３０条　部は原則として次の役職を置かなければならない。

1. 顧　　問
2. 主　　将
3. 副　　将
4. 主　　務
5. 会　　計

但し顧問は部の最高責任者であり本学の教職員がその任務に当らなければならない。

第３１条　部は次の書類を作成し主将会の指定した日時までに提出しなければならない。

1. 部役員及び部員名簿
1. 活動計画書及び報告書
1. その他主将会役員会議で必要と認めた書類

第２項　準クラブ

第３２条　本体育会に加盟する団体で当該種目の団体活動を行なう為の充分な部員数を常時有し対外的及び対内的にも部に準ずる活動内容を示し又団体創設後１年以上継続して活動している団体は準クラブの資格を有する。

第３３条　準クラブは団体活動を行なう資金の援助を受けることができる。

第３４条　準クラブは対外活動を行なう為に部の名称が必要である場合部の名称を使用することができる。

第３５条　準クラブは部同様第３０条．第３１条に掲げた事を行なわなければならない。

第２節　昇　　格

第３６条　第２８条．第３０条．第３１条 に掲げた部の資格を少なくとも１年間に渡って充足する準クラブは昇格の資格を有する。

第３７条　昇格の資格を有する団体が昇格を希望する場合は次の手続きを必要とする。

1. 当該団体の最近２年間の活動報告書及び創設以来の歴史を記した書類、昇格希望理由書と所属団体員名簿、及び担当顧問の承諾書を添えて査問委員会に提出する。

第３節　降格・除名及びその他の処分

第３８条　加盟団体或いは会員が次に掲げた事項に該当した場合第３９条に掲げた処置を講ずる対称となる。

1. 本規約に違反する行為をなした場合
1. 本規約に掲げられた加盟団体の義務を怠慢した場合
1. 主将会或いは総会の決定に従わなかった場合
1. 主将会或いは学校当局に対する書類の提出義務を怠った場合
1. 第２８条・第３２条に掲げた条件を当該団体が充足しない場合
1. 本体育会の目的遂行に支障をきたす行為をなした場合
1. 本体育会の名誉を損う行為をなした場合

第３９条　加盟団体或いは会員が第３８条に掲げた行為をなした場合次に掲げる処分の対象となる。

1. 勧告処分
1. 主将会或いは総会に於いて本体育会に対する陳謝
1. 一定期間の主将会及び総会に於ける権利の停止
1. 次期予算の減額支給
1. １週間以内の練習停止
1. 一定期間の対外活動の禁止
1. 一定期間の全面的活動の禁止
1. 格下げ
1. 除　名

第４０条　加盟団体或いは会員に対する処分は次に掲げる手続きを必要とする。

1. 勧告処分及び陳謝処分は査問委員会の判断によりこれを行なう。勧告処分の方法は主将会議場に於ける勧告及び勧告書の掲示をもって行なう。
1. その他の処分は主将会に於いて査問委員会がこれを提案し有効票数の３分の２の賛成によりこれを行なう。

第４１条　昇格、降格、除名の処分の執行は年度末、年度始めとする。

第４２条　処分の対象となった加盟団体或いは会員は主将会に於いて弁明する機会が与えられる。

第４節　加盟希望団体の昇格

第４３条　次に掲げる事項を充足した団体は本体育会の加盟団体となり当初は準クラブに所属する。

1. 第３２条の規定を充足する団体
1. 加盟希望団体は創設趣意書、所属団体名簿、当該団体の活動報告書、最近１年間の会計報告書、加盟希望理由書及び担当顧問の承諾書を査問委員会に提出する。

第　７　章　　財　　務

第４４条　本体育会の財源は幾徳工業大学学友会の助成金及び寄付金その他の収入とする。

第４５条　本体育会の会計年度は４月１日より３月３１日までとする。

第４６条　各加盟団体に支給された活動資金の決算報告は毎年５月の定期総会に於いて行なう。

第　８　章　　体育部連合会賞

第４７条　本体育会は対外的に特に優秀なる成績を収めた団体又は会員、或いは本体育会の発展向上に貢献した団体又は会員に対し体育部連合会賞を授与する。

第４８条　体育部連合会賞の選考は主将会役員会議で行ない主将会の承認によって決定する。賞の内容として最優秀選手賞、最優秀団体賞、優秀選手賞、優秀団体賞、特別賞などを与えることができる。

第９章　附　　則

第４９条　本体育会規約の改正は主将会又は委員長が発議し、総会の有効票数の３分の２以上の賛成を必要とする。

第５０条　本体育会規約の解釈に関し疑議が生じた場合、その解釈の決定は主将会役員会議で行なう。

以　上

体育部連合会

編　集　後　記

昨年１２月、学友会執行部引き継ぎと同時に我々書記を中心に、この「三百会」第２号の編集を始め、今、無事に学生諸君の手に渡すことの出来ること、大変うれしく思います。また、お忙しい中、多大な御理解と御協力を頂いた諸先生に御礼申し上げますと共に、原稿収集に全面御協力をいただいた各クラブに感謝致します。

学友会活動の一年間の活動をこの会誌によって発表し、我々飛鳥工業大学の学友会の活動をより理解してもらおうという、この三百会の主旨にそうように、相当の反省をもとに編集しようと努力したのですが、なかなかむずかしいもので、結局ページ数が増えただけのようなものとなってしまったようです。というのもやはり、学生諸君にもっと積極的に働っていけるよう努め、常に学生諸君の声に耳を向けなければならないという我々に反省をうながすものと思います。

しかしながら、この会誌がこれからの日頃活動及びサークル活動などに役立ち、学友会及び各サークルの活躍のために利用されれば我々としても幸いです。

三百会　第２号
発行日　昭和５５年４月７日
発行責任者　清藤幹行　編集責任者　山口健一
発行所　飛鳥工業大学学友会執行部
厚木市下荻野 1030　☎ 0462(41)1225
印刷所　清水印刷
平ヶ崎市東海岸北 5-5-32　☎ 0467(86)0846